古石ひでさと５期目に向かっての議会活動

古石　ひでさと　後援会だより

URL：http://古石.com/

第３２１９号
発行日　令和２年６月
古石　ひでさと後援会事務所
岩見沢市幌向南１条１丁目
TEL　２５－２２２６

市政についてご提案、ご意見などがありましたらお聞かせください。

E-mail-furuishi@gray-plala.or.jp

ＪＡ北海道中央会会長を退任する飛田稔章さん

聞く語る

深刻な食料自給率の低さ。海外に生産委ねる弊害知って

JA北海道中央会の会長を23日に任期満了で退任する飛田稔章さん（72）は、2005年から15年間、実質的に北海道農業のトップを務めた。この間、環太平洋連携協定（TPP）など輸入自由化の波が押し寄せ、農協改革の転換期にも対応に奔走。時には歯に衣着せぬ発言で政府を批判し、食料自給率の向上や生産基盤の安定など農家の代表として声を上げてきた。今後は一農家の立場に戻る飛田さんに今の思いを聞いた。（経済部　生田憲）

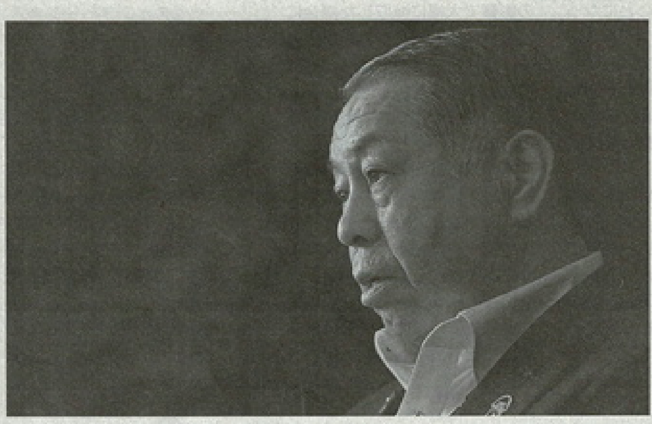

大石祐希撮影

――この15年間で農業を取り巻く環境は大きく変わりました。

「農産物の輸入自由化が進み、私も何度も貿易交渉の場に足を運んできました。その中で分かったのは、政府が日本の食料自給をどう位置づけ、いかに守るかという理念を持っていなかったことです。次から次へと関税を引き下げたのですから。ただ結局、私たちも『致し方ない』と述べることを繰り返し、ここまで来てしまった。関税削減を食い止められず私自身は今なお、抵抗を感じています」

――どうすれば良かったのでしょうか。

「消費者を交えた議論をもっと盛り上げるべきでした。日本の食料自給率はカロリーベースで37%しかなく、先進国の最低水準です。市場開放で輸入品がたくさん入ってくると自給率は一層下がる。極端にいえば国産品を食べたくても外国産しかなくなってしまう。輸入される食品は本当に安心安全なのかと訴える必要もあったでしょう。私たち農業団体は国との協議に重点を置き、消費者への説明がまだまだ足りなかった。干ばつや洪水など地球規模の気候変動が激しくなり、農産物の生産が難しくなっています。だからこそ、自国で食料を生産する大切さに目を向けてもらわなければいけません」

――新型コロナウイルスの影響で、一部の国では食料を自国で抱え込む動きもありました。

「コロナを巡っては、有事になるとマスクすら手に入りづらくなるという現実を目の当たりにしましたね。マスク生産を海外に委ねた弊害が表れました。アジア諸国で食料の輸出を規制する流れがありますが、マスクと同じことが食料であってはならない。食料自給率の低さが国民の暮らしに影響するということを消費者がどれくらいご存じなのかと、道内の生産者は心配しています」

――通商交渉の現場でどんなことを感じましたか。

「2005年に中央会副会長に就任したころ、世界貿易機関（WTO）の新多角的貿易交渉（ドーハ・ラウンド）が行われていました。WTOは貿易を通した発展途上国の開発という理念が底流にあり、交渉も政府、自民党と私たち経済団体が協議しながら進めていました。現地でも政府筋が毎晩、交渉の経過と見通しを報告してくれました。しかし、大国同士が国益を懸けて戦うTPPは各国に守秘義務が課せられ、政府からの報告はなしのつぶて。海外の農業団体や外国の政府筋から情報を得ようとしましたが、なかなか本当のことは教えてもらえず、苦労しました」

――TPPは途中で米国が離脱しました。

「TPPの代わりとなる日米貿易協定がトランプ政権下で発効し多くの農産物でTPP並みかそれ以上に市場を開放することになりました。撤退した国など放っておけばいいのに関税を引き下げてしまう。これは米国と同盟関係にある日本の弱さです。どうして工業製品を守るために農業を犠牲にしなければならないのでしょうか」

――JAグループのあり方を変える農協改革も大きな出来事でした。

「安倍政権は農協を解体しようとしていました。米国並みに自由な農業経営の体系をつくらなければいけないと。ただ、国土の狭い日本では規模拡大によるコスト削減に限界があります。ニュージーランドを視察した時、向こうの組合長は9600㌶の土地を所有していると言っていました。米国も1戸当たりの耕地面積は平均約200㌶。北海道は広いといっても平均約30㌶。桁が違います。日本は営農指導、販売、信用事業がそろった総合農協があり、組合員が相互扶助の精神で助け合うから成り立つのです」

――北海道もさらに耕地の集約を進めればいいのでは。

「私も農家です。規制改革会議の専門委員だった農業経済学者に、私の地元、十勝管内幕別町の美川地区を案内したことがあります。美川地区の耕地面積は計620～630㌶と説明すると、その人は『それなら経営はあなた1人で十分だ』と話しました。経営はともかく、農村の暮らしや文化を守れるでしょうか。仲間なくして人生の満足度を高められますか。農村の農業生産以外の機能を無視していると私は言いたいのです」

――14年に始まった農協改革は事実上骨抜きに終わりました。

「農協への監査を分離したことを除き、農協の仕事内容に変化はありません。改革派で知られ、のちに農林水産事務次官になった奥原正明経営局長や規制改革会議のメンバーは、総合農協から信用、共済事業を分離し、全く新しい体制にしたかったのでしょう。しかし、彼らでさえ北海道は別だと分かっていたほどです。他府県は信用事業主体の農協が多いですが、北海道の農協は営農指導や販売など農業が主体だからです。奥原さんに『北海道だけ別に扱えばいい。なぜ国内一律でやらなければいけないのだ』と問うと『そこは制度ですから』と受け入れてもらえませんでした」

――15年間で道内108農協の正組合員数は約2割減り、農協の統廃合も進みました。農協が満足に営農指導できていないという声を聞きます。

「地域によっては、農協が専門性の高い人材を雇うのが難しくなりました。道の農業改良普及センターの統廃合が進んだことも影響しているでしょう。地元の幕別町農協では指導者を採用してしっかりやっていますよ」

――衰退する地域では、農業生産額が多い十勝管内のようにいかないのでは。やむを得ず合併した農協もあります。

「地域が衰退しても優れた組合員はたくさんいます。生産者は頑張っている人を見習い、競争原理の考え方も持って取り組まなければいけない。中央会も、合併した農協は経営が厳しいため常勤役員を派遣するなど支援しています。かつては中央会が合併を促し不満が出た時期もありますが、今は指導しているわけではありません」

――これからの北海道農業に望むことは何ですか。

「生産者は国の食料生産を支えている自信と誇りを持つべきです。各農協の組合長は組合員を奮い立たせてほしい。それを可能にするためには農協が作物を高い単価で買って、農家の所得を確保しなければいけません。農協職員の資質を高めることも大事。職員が持っている知識やノウハウを組合員に広め、組合員の考え方を職員が受け止める。そうして互いを高め合っていってほしいと思います」

取材後記

飛田さんの取り組みの一つに月1回の定例記者会見を始めたことがある。「中央会に来てすぐに思った。記者との接点がなく、自分たちの考えを訴えられていなかった」。道内農業の魅力を伝えるテレビ番組の提供を始め、自ら中学校で出前授業をしたこともある。全ては消費者とつながりたいという思いからだ。最後の記者会見でも「一番大事なのは消費者の理解を得ること」と声を張り上げた。世論を動かすには、農業者だけでなく消費者を巻き込むことが大切だと学ばせてもらった。

ＪＡ北海道中央会の会長を退任する

飛田　稔章さん

略歴　とびた・としあき　1947年、十勝管内幕別町出身。帯広農業高卒。98年からＪＡ幕別町組合長。2005年にＪＡ北海道中央会副会長に就任。当時の宮田勇会長が全国農業協同組合中央会（ＪＡ全中）の会長を兼任していたため、道中央会の事実上のまとめ役となった。08年から現職。11～15年にＪＡ全中の副会長も務めた。17年からＪＡグループの政治組織、全国農業者農政運動組織連盟会長。退任後は幕別町に戻り、家業の畑作に専念する予定。

飛田氏と農業を巡る主な動き

2005年	飛田氏が中央会副会長に就任
06	生産過剰でホクレンが生乳892トンを廃棄
07	日豪EPA交渉開始
08	飛田氏が中央会会長に就任
09	中央会がWTO交渉やEPA対策を担当する基本農政対策室を設置
13	TPP交渉に日本が合流。中央会は即時脱退を求める「北海道総決起大会」を開催
	日欧EPAが交渉入り
14	政府の規制改革会議が中央会制度の廃止など農協改革を提言
15	日豪EPAが発効
16	JA全中の権限を縮小する改正農協法が施行
17	米国がTPPを離脱。環太平洋連携協定は米国抜きのTPP11に
19	日欧EPAが発効
	日米貿易交渉開始
	改正農協法に基づき、中央会の法人格が「連合会」へ移行
20	日米貿易協定が発効

道内総合農協の組合数と正組合員数の推移

※農林水産省資料を基に作成

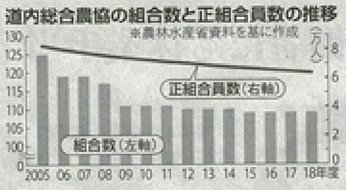

言葉

ＪＡ北海道中央会　1954年に設立された道内108農協とホクレンなどで組織する連合会で、各農協の経営を指導する。ＪＡグループ北海道を代表する機関と位置づけられ、農業者の意見を政府に届ける役割もある。会長は農協の組合長か会長から選ばれ、任期は３年。中央会は都道府県に一つずつあり、上部団体は全国農業協同組合中央会（ＪＡ全中）。

通商交渉　戦前に列強が互いに高い関税を掛けて貿易を停滞させた結果、世界大戦が起きた反省から、戦後は自由貿易のルールづくりが進められてきた。世界貿易機関（ＷＴＯ）が役割を担っていたが、加盟国の全会一致を原則とするため交渉が難航、近年は２国間交渉が主流になった。相互に関税を撤廃・削減する自由貿易協定（ＦＴＡ）や、投資ルールなど関税以外の分野にも踏み込んだ経済連携協定（ＥＰＡ）が盛んに締結されている。環太平洋連携協定（ＴＰＰ）など多国間交渉も行われている。

農協改革　政府が2014年に打ち出したＪＡ全中を頂点としたＪＡグループのあり方を変える改革。地域農協の経営の自由度を高めて高付加価値化やコスト削減を競わせ、成長戦略の目玉に位置づけた。政府の規制改革会議はＪＡ全中の廃止や、道内の農協が農家向けに行っている取引決済制度「組合員勘定（組勘）」の即時廃止などを提言。ただ、16年施行の改正農協法はＪＡ全中の一般社団法人化や地域農協への監査権廃止など小粒な改革にとどまった。

緊急時 迅速な救命処置を

AED設置262施設登録

岩見沢、月形　消防、通報者に伝達も

【岩見沢】岩見沢地区消防事務組合は、通報があった際、消防指令センター内のモニターに表示する自動体外式除細動器（AED）の設置場所の情報登録を進めている。現在、管轄する岩見沢市と月形町で計262施設を登録しており、必要に応じて通報者にAED使用を指示する際に活用する。（石川実和）

AEDの設置場所情報は、日本救急医療財団（東京）が運営するインターネット上の地図「全国AEDマップ」を基にしている。岩見沢市は2017年10月から、道内で初めて自治体全域の設置情報をまとめ、同財団が同マップに登録してきた。岩見沢市内は251施設、月形町内は11施設による。同組合は、各市町の民間施設や公共施設の情報が更新される度に、指令システムに入力している。

岩見沢市内にある消防指令センターでは、衛星利用測位システム（GPS）を用いて、携帯電話の通報でも自動で通報者の所在地が示される。人が倒れて意識がない場合には、センター内のモニターに、同マップに示されているAEDの設置場所を確認し、電話で通報者にAEDの場所を伝えることができる。

設置場所をシステムに登録してから、通報者にAEDの使用を口頭で伝えたケースはまだないが、同組合は「心肺停止時のAED使用で救命率が上がる。情報を随時更新し、万一の場合に備えたい」とする。

AEDの設置場所は、インターネットの全国AEDマップや、スマートフォンアプリ「QQMAP」をダウンロードすると閲覧することができる。

AEDの設置場所が示されている岩見沢地区消防事務組合の消防指令センターのモニター

空知で余暇と仕事を

岩見沢市観光協会「脱都会」で推進計画

充実した環境で需要を取り込む＝写真は岩見沢市テレワークセンター

【岩見沢】市観光協会（仁平正樹会長）は、岩見沢を中心とした空知地域の来訪者に、余暇を楽しみながら仕事をしてもらう「そらちワーケーション・テレワーク推進プロジェクト」に新たに取り組む。3カ年計画で、本年度はモニターツアーやガイドブックを作成する予定。滞在先としての魅力を発信し、交流人口の増加を図りたい考えだ。【末永直樹】

「ワーケーション」は、環境の良い場所に休暇を兼ねて滞在しながら仕事をする取り組みを指す造語。近年広がりつつある。さらに、新型コロナウイルス感染拡大で、感染への恐れから「脱都会」の流れが強まり、一気に注目度が高まった。

岩見沢はICT（情報通信技術）拠点施設の自治体ネットワークセンターやテレワークセンターなどがある一方、自然豊かで札幌からも近いためワーケーションの適地として売り込めると判断。道観光振興機構の補助金を得て、広域連携事業として実施することにした。

プロジェクトでは、8月に岩見沢を中心に空知地域の観光スポットなどを巡るモニターツアーを予定。対象は観光協会が昨年度まで3年間、写真で空知の魅力を発信してもらった「カメラ女子の会」の会員約30人を想定している。訪問先で写真撮影し、その場でインターネットの交流サイトを通じて発信してもらう。

ガイドブックは来年1月の発行を目指す。モニターツアーで撮影した写真なども盛り込みながら、ワーケーションの適地として岩見沢や周辺地域の魅力を紹介する。このほか2月は、札幌で「仕事と余暇」をテーマにしたトークイベント「まちラフォトーク」を開く予定だ。

2021年度に滞在プログラムを開発し、22年度に広域的な誘客を展開する計画。観光協会では「新型コロナでワーケーションの需要は高まっている。適地として岩見沢を中心に空知地域の魅力を前面に発信することで、この地域を訪れる交流人口を増やしたい」と話している。

「ちっくる」きょうオープン

秩父別　隣接のキャンプ場も

【秩父別】町教委は新型コロナウイルス感染拡大に伴い、本格オープンを見合わせていた屋内遊戯施設「キッズスクエアちっくる」と隣接するキャンプ場の土日営業を20日から始める。

ちっくるは道内外から約10万人の家族連れが訪れる人気施設。入場制限を強化するなど感染症対策を徹底した慎重な運営を心がける。

ちっくるは国の緊急事態宣言の解除後、平日のみ開園。キャンプ場は昨年から休園が続いていた。

ちっくるについては、昨年から実施している入場制限を強める。1日5回の入れ替えを行い、時間は1回1時間15分。入場者数も100人に半減し、各回の間には消毒と換気を実施。入場の際にはサーモグラフィーで体温を計測する。

キャンプ場の水飲み場には飛沫を防ぐアクリル板を設置。テントの設置場所が密集しないよう呼びかける。問い合わせは町教委☎0164・33・2555へ。（矢野目）

例年多くの家族連れが利用するちっくる